

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド

USドル・ポートフォリオ／オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
カナダ・ドル・ポートフォリオ／ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託

交付運用報告書

作成対象期間： 第26期（2017年1月1日～2017年12月31日）

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド（以下「トラスト」といい、「USドル・ポートフォリオ」、「オーストラリア・ドル・ポートフォリオ」、「カナダ・ドル・ポートフォリオ」および「ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ」の各サブ・ファンドを個別にまたは総称して「ファンド」といいます。）は質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことを目的とします。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

※本書《お知らせ》（21ページおよび30ページ）に、ファンドに対してあらたに2018年9月28日効力発生で適用される欧州新規制についての概要を記載しておりますので、ご高覧ください。

	1口当たり 純資産価格	純資産総額	騰落率	1口当たり 分配金額合計
	(2017年12月31日)		(2017年1月1日～2017年12月31日)	
USドル・ ポートフォリオ	0.01米ドル	1,987,597千米ドル	0.82%	0.000081882米ドル
オーストラリア・ド ル・ポートフォリオ	0.01豪ドル	1,727,303千豪ドル	1.07%	0.000106568豪ドル
カナダ・ドル・ ポートフォリオ	0.01加ドル	61,181千加ドル	0.42%	0.000041543加ドル
ニュージーランド・ド ル・ポートフォリオ	0.01NZドル	532,799千NZドル	1.31%	0.000130029NZドル

(注1) 騰落率は、各営業日に宣言された税引き前の分配金を当該営業日に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引き前の分配金額を記載しています。以下同じです。

その他の記載事項

ファンドの運用報告書（全体版）は代行協会のウェブサイト（<https://www.smbcnikko.co.jp>）の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

書面でのファンドの運用報告書（全体版）は受益者の方からのご請求により交付されます。書面での交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

管理会社： **SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ**

代行協会： **SMBC日興証券株式会社**

お客様各位

代行協会員：SMB C日興証券株式会社

外国投信「ニッコウ・マネー・マーケット・ファンド」

交付運用報告書のお届けについて

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご投資いただいております標記の外国投信の交付運用報告書が完成いたしましたので、お届けいたします。ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

外国投信の交付運用報告書は、決算日*より一定期間経過後に海外の管理会社で作成する年次報告書や各種データ等をもとに作成されたものです。内容といたしましては、期中の運用経過や投資環境について、また、今後の運用方針、組入資産の内容や費用の明細等を掲載したもので、運用経過のご報告として当該外国投信にご投資いただいているお客様へお届けすることが義務付けられております。

※ 投資信託において、運用の損益状況を確定させるために設けられた基準日のことをいいます。

通常、外国投信の交付運用報告書の作成においては、海外における財務諸表や各種データの作成等による事務手続き、監査等の決算作業、および翻訳作業等に時間がかかり、内容の確定まで7ヶ月から8ヶ月の時間を要します。今回お届けする交付運用報告書は昨年12月末を計算期末としており、交付運用報告書のお届けまで大変お時間を要しておりますが、上記のような理由を鑑み、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

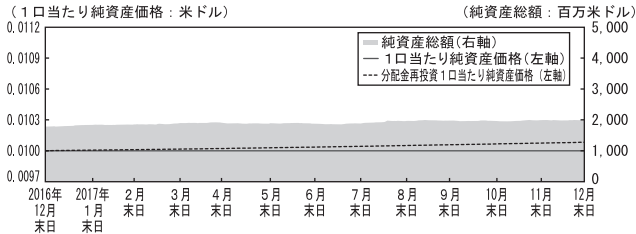
※この書面は、交付運用報告書の一部を構成するものではなく、この書面の情報は、交付運用報告書の記載情報ではありません。

※この書面の情報の作成主体はSMB C日興証券株式会社であり、作成責任はSMB C日興証券株式会社にあります。

《運用経過》

＜当期の受益証券1口当たり純資産価格等の推移＞

USドル・ポートフォリオ

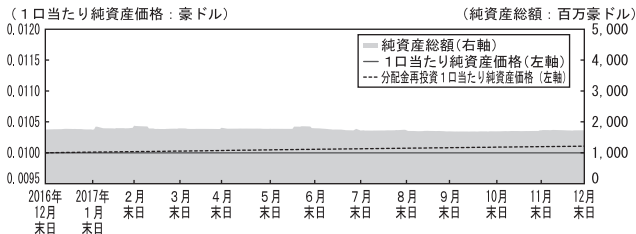


第25期末の受益証券1口当たり純資産価格：	0.01米ドル
第26期末の受益証券1口当たり純資産価格：	0.01米ドル (1口当たり分配金額合計：0.000081882米ドル)
騰落率：	0.82%

1口当たり純資産価格の主な変動要因

管理会社は、ファンド証券の1口当たり純資産価格を0.01米ドルに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

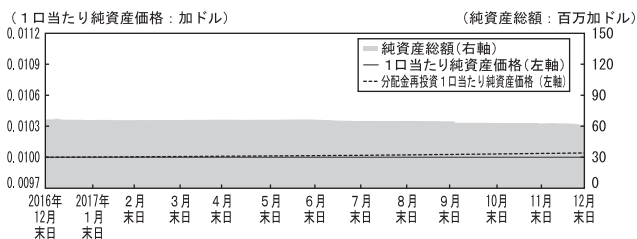


第25期末の受益証券1口当たり純資産価格：	0.01豪ドル
第26期末の受益証券1口当たり純資産価格：	0.01豪ドル (1口当たり分配金額合計：0.000106568豪ドル)
騰落率：	1.07%

1口当たり純資産価格の主な変動要因

管理会社は、ファンド証券の1口当たり純資産価格を0.01豪ドルに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。

カナダ・ドル・ポートフォリオ

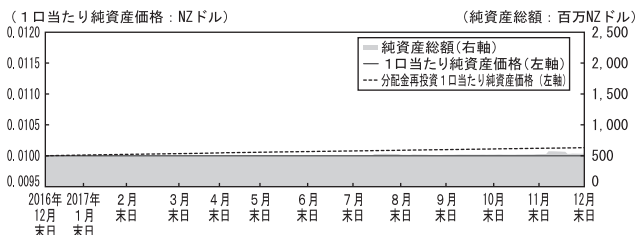


第25期末の受益証券1口当たり純資産価格：	
	0.01加ドル
第26期末の受益証券1口当たり純資産価格：	
	0.01加ドル (1口当たり分配金額合計：0.000041543加ドル)
騰落率：	
	0.42%

1口当たり純資産価格の主な変動要因

管理会社は、ファンド証券の1口当たり純資産価格を0.01加ドルに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ



第25期末の受益証券1口当たり純資産価格：	
	0.01NZドル
第26期末の受益証券1口当たり純資産価格：	
	0.01NZドル (1口当たり分配金額合計：0.000130029NZドル)
騰落率：	
	1.31%

1口当たり純資産価格の主な変動要因

管理会社は、ファンド証券の1口当たり純資産価格を0.01NZドルに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。

(注1) 分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、各営業日に宣言された税引前の分配金を当該営業日にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注2) 分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、第25期末(2016年12月末日)の受益証券1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注4) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

<費用の明細>

項目	項目の概要																				
<p>管理報酬</p>	<p>管理会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される管理報酬を受領します(後払い)。 日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)(注)が年率1%未満の場合、当該グロス・インカム(その他費用控除後)(注)の1%とします。 日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%以上1.5%未満の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%とします。 日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1.5%以上の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%とします。 (注)「グロス・イールド(その他費用控除後)」とは、管理会社が日々算出する、トラストの各ファンドの総利回り(グロス・イールド)から、ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却率を控除した料率をいいます。以下同じです。 「グロス・インカム(その他費用控除後)」とは、管理会社が日々算出する、(i)トラストの各ファンドの総利益(有価証券の売買損益、銀行利息、債券利息を含みます。)から、(ii)ファンドの関係法人の報酬以外の費用の日々の償却額を控除した金額をいいます。以下同じです。</p>																				
<p>投資運用報酬</p>	<p>投資運用会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される投資運用報酬を受領します(後払い)。 日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%未満の場合、投資運用報酬は、(i)グロス・インカム(その他費用控除後)の14%および(ii)グロス・イールド(その他費用控除後)に100を乗じ以下に記載された料率を乗じた金額の低い方の額とします。 日々算出されるグロス・イールド(その他費用控除後)が年率1%以上の場合、投資運用報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額をもとに、以下のように計算されます。</p> <p>USドル・ポートフォリオ</p> <table border="1" data-bbox="274 1115 775 1247"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率(上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億米ドル以下の部分</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2億米ドル超 5億米ドル以下の部分</td> <td>0.125%</td> </tr> <tr> <td>5億米ドル超 20億米ドル以下の部分</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>20億米ドル超の部分</td> <td>0.09%</td> </tr> </tbody> </table> <p>オーストラリア・ドル・ポートフォリオ</p> <table border="1" data-bbox="274 1270 775 1398"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率(上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億豪ドル以下の部分</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2億豪ドル超 5億豪ドル以下の部分</td> <td>0.125%</td> </tr> <tr> <td>5億豪ドル超 20億豪ドル以下の部分</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>20億豪ドル超の部分</td> <td>0.09%</td> </tr> </tbody> </table>	純資産総額	年率(上限)	2億米ドル以下の部分	0.15%	2億米ドル超 5億米ドル以下の部分	0.125%	5億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.10%	20億米ドル超の部分	0.09%	純資産総額	年率(上限)	2億豪ドル以下の部分	0.15%	2億豪ドル超 5億豪ドル以下の部分	0.125%	5億豪ドル超 20億豪ドル以下の部分	0.10%	20億豪ドル超の部分	0.09%
純資産総額	年率(上限)																				
2億米ドル以下の部分	0.15%																				
2億米ドル超 5億米ドル以下の部分	0.125%																				
5億米ドル超 20億米ドル以下の部分	0.10%																				
20億米ドル超の部分	0.09%																				
純資産総額	年率(上限)																				
2億豪ドル以下の部分	0.15%																				
2億豪ドル超 5億豪ドル以下の部分	0.125%																				
5億豪ドル超 20億豪ドル以下の部分	0.10%																				
20億豪ドル超の部分	0.09%																				

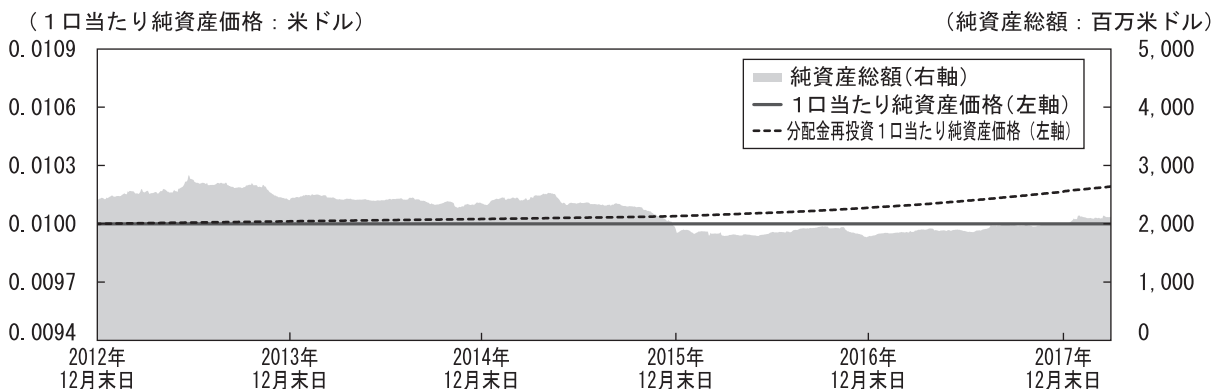
項目	項目の概要																					
	<p>カナダ・ドル ポートフォリオ</p> <table border="1" data-bbox="275 163 772 293"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率 (上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億加ドル以下の部分</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2億加ドル超 5億加ドル以下の部分</td> <td>0.125%</td> </tr> <tr> <td>5億加ドル超 20億加ドル以下の部分</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>20億加ドル超の部分</td> <td>0.09%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ</p> <table border="1" data-bbox="275 319 772 449"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率 (上限)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2億NZドル以下の部分</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2億NZドル超 5億NZドル以下の部分</td> <td>0.125%</td> </tr> <tr> <td>5億NZドル超 20億NZドル以下の部分</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>20億NZドル超の部分</td> <td>0.09%</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資運用会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するファンドが負担します。</p>	純資産総額	年率 (上限)	2億加ドル以下の部分	0.15%	2億加ドル超 5億加ドル以下の部分	0.125%	5億加ドル超 20億加ドル以下の部分	0.10%	20億加ドル超の部分	0.09%	純資産総額	年率 (上限)	2億NZドル以下の部分	0.15%	2億NZドル超 5億NZドル以下の部分	0.125%	5億NZドル超 20億NZドル以下の部分	0.10%	20億NZドル超の部分	0.09%	
純資産総額	年率 (上限)																					
2億加ドル以下の部分	0.15%																					
2億加ドル超 5億加ドル以下の部分	0.125%																					
5億加ドル超 20億加ドル以下の部分	0.10%																					
20億加ドル超の部分	0.09%																					
純資産総額	年率 (上限)																					
2億NZドル以下の部分	0.15%																					
2億NZドル超 5億NZドル以下の部分	0.125%																					
5億NZドル超 20億NZドル以下の部分	0.10%																					
20億NZドル超の部分	0.09%																					
<p>所在地事務・ 管理事務・ 支払事務・ よ名義登録・ 義書換・ 務代行報酬</p>	<p>所在地事務・管理事務・支払事務および登録・名義書換事務代行会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される管理事務代行報酬を受領します（後払い）。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の3%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.03%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.06%とします。</p> <p>管理事務代行会社が負担したすべての合理的な実費は、トラストが負担します。</p>	<p>各ファンドの購入・換金（買戻し）等の受付、信託財産の評価、純資産価格の計算、会計書類作成およびこれらに付随する業務</p>																				
<p>保管報酬</p>	<p>保管受託銀行は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される保管報酬を受領します（後払い）。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の2%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.02%とします。</p> <p>日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.04%とします。</p> <p>また、保管受託銀行が負担したすべての合理的な実費、ならびにトラストの資産の保管が委託される銀行および他の金融機関の保管料は、トラストが負担します。</p>	<p>各ファンドの信託財産の保管、入出金の処理、信託財産の決済およびこれらに付随する業務ならびに各ファンドに対する受託業務</p>																				

項目	項目の概要									
代行協会員報酬	目論見書、運用報告書等の販売会社等への送付、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務									
販売会社報酬	<p>代行協会員および販売会社は、各ファンドの資産から各四半期末毎に、以下のように計算される代行協会員報酬および販売報酬を受領します（後払い）。 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%未満の場合、代行協会員報酬は、当該グロス・インカム（その他費用控除後）の20%であり、そのうちグロス・インカム（その他費用控除後）の18%が販売会社に支払われます。 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの該当する四半期の純資産総額の年率0.63%を上限とします。</p> <p>本書の日付現在： 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1%以上1.5%未満の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.19%であり、そのうち年率0.18%が販売会社に支払われます。 日々算出されるグロス・イールド（その他費用控除後）が年率1.5%以上の場合、代行協会員報酬は、各ファンドの日々発生し算出される純資産総額の年率0.48%であり、そのうち年率0.40%が販売会社に支払われます。</p> <p>代行協会員および/または販売会社が負担したすべての合理的な実費は、関連するファンドが負担します。</p>									
その他の費用・手数料（当期）	<table border="0"> <tr> <td>USドル・ポートフォリオ</td> <td>0.02%</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア・ドル・ポートフォリオ</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>カナダ・ドル・ポートフォリオ</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ</td> <td>0.03%</td> </tr> </table>	USドル・ポートフォリオ	0.02%	オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	0.03%	カナダ・ドル・ポートフォリオ	0.03%	ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	0.03%	年次税、公告費、弁護士報酬、専門家報酬等その他の費用
USドル・ポートフォリオ	0.02%									
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ	0.03%									
カナダ・ドル・ポートフォリオ	0.03%									
ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ	0.03%									

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記載しています。「その他の費用・手数料（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用・手数料等の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

<最近5年間の受益証券1口当たり純資産価格等の推移について>

USドル・ポートフォリオ

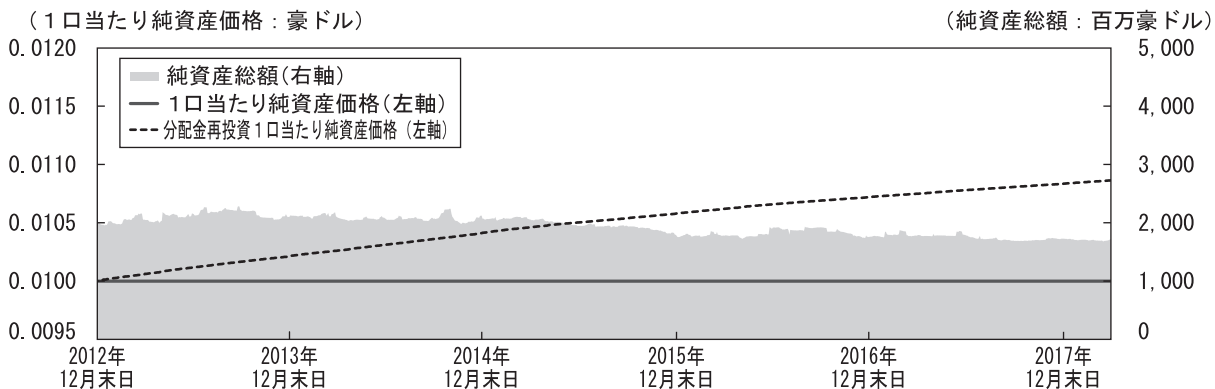


	第21期末 (2012. 12. 31)	第22期末 (2013. 12. 31)	第23期末 (2014. 12. 31)	第24期末 (2015. 12. 31)	第25期末 (2016. 12. 31)	第26期末 (2017. 12. 31)
1口当たり 純資産価格 (米ドル)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
1口当たり 分配金額合計 (米ドル)	—	0.000013045	0.000011746	0.000014768	0.000042655	0.000081882
騰落率 (%)	—	0.13	0.12	0.15	0.43	0.82
純資産総額 (千米ドル)	2,418,414	2,409,187	2,351,160	1,903,792	1,783,180	1,987,597

(注1) 分配金再投資受益証券1口当たり純資産価格は、第21期末(2012年12月末日)の受益証券1口当たり純資産価格を起点として計算しています。以下同じです。

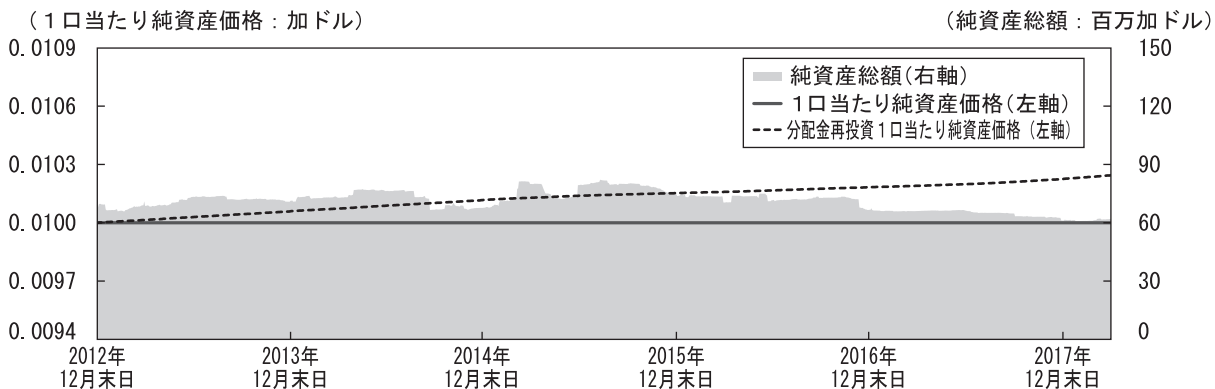
(注2) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ



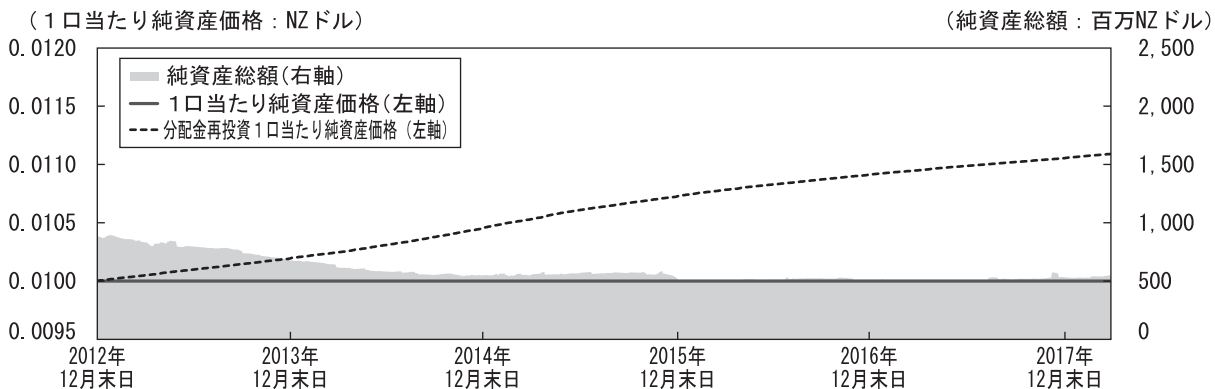
	第21期末 (2012. 12. 31)	第22期末 (2013. 12. 31)	第23期末 (2014. 12. 31)	第24期末 (2015. 12. 31)	第25期末 (2016. 12. 31)	第26期末 (2017. 12. 31)
1口当たり 純資産価格 (豪ドル)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
1口当たり 分配金額合計 (豪ドル)	—	0.000210483	0.000191462	0.000160393	0.000131732	0.000106568
騰落率 (%)	—	2.13	1.93	1.61	1.33	1.07
純資産総額 (千豪ドル)	1,998,744	2,101,510	2,123,097	1,780,749	1,754,231	1,727,303

カナダ・ドル・ポートフォリオ



	第21期末 (2012. 12. 31)	第22期末 (2013. 12. 31)	第23期末 (2014. 12. 31)	第24期末 (2015. 12. 31)	第25期末 (2016. 12. 31)	第26期末 (2017. 12. 31)
1口当たり 純資産価格 (加ドル)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
1口当たり 分配金額合計 (加ドル)	—	0.000059027	0.000056832	0.000036065	0.000029531	0.000041543
騰落率 (%)	—	0.60	0.57	0.36	0.30	0.42
純資産総額 (千加ドル)	66,490	71,369	67,674	74,700	66,621	61,181

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ



	第21期末 (2012. 12. 31)	第22期末 (2013. 12. 31)	第23期末 (2014. 12. 31)	第24期末 (2015. 12. 31)	第25期末 (2016. 12. 31)	第26期末 (2017. 12. 31)
1口当たり 純資産価格 (NZドル)	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
1口当たり 分配金額合計 (NZドル)	—	0.000192846	0.000250260	0.000258086	0.000170253	0.000130029
騰落率 (%)	—	1.96	2.54	2.61	1.72	1.31
純資産総額 (千NZドル)	882,242	676,315	546,888	515,919	509,537	532,799

<投資環境について>

USドル・ポートフォリオ パフォーマンス

2017年中、市場金利は米国連邦準備制度理事会（FRB）によって3度引き上げられ、FF金利誘導目標は0.5%～0.75%から1.25%～1.5%に引き上げられました。なお、2017年の1ヶ月物米ドルLIBIDのリターンは1.02%でした。

市場の概況

2017年初めにFRBは、年内に3度の利上げを実施する予定であることを明らかにしました。2017年第1四半期中の経済成長は堅調で、失業率は低下し続けました。しかしながら、米国の平均時給の伸びは、インフレ率同様に依然として低いままでした。2017年2月に、FRB議長のジャネット・イエレン氏は、労働市場について強気の見方を取り、FRBは、経済が完全雇用状態にあるか、これに近い状態にあるとみていることを示唆しました。イエレン氏は、見通しが米国の金利誘導目標のさらなる緩やかな引き上げを正当化しており、金融緩和の解除に時間をかけすぎるのは賢明ではないとするFRBの見解を報告しました。

2017年3月の政策会合において、FRBは市場の予想どおり、金利を0.25%引き上げました。声明は予想よりハト派的でした。これに先立ち、3月にFRBの複数のメンバーが利上げのペースを加速することに賛成していました。FRBがハト派的スタンスへ転換したことを好感して、債券および株式市場は上昇しました。それでも金利予想では、2017年中にさらに2度、2018年中に3度の利上げがあることを示唆されました。2017年4月初めに、3月の政策会合の議事録全文が公表され、バランス・シート政策について広範囲にわたって議論されたことが明らかにされました。市場は、これをFRBが2017年末前にバランス・シートの縮小を開始する可能性が高いことを意味すると受け止めました。

2017年5月のFRBの政策会合の議事録から、バランス・シート縮小についてさらなる討議が行われたことが明らかになりました。実施に関する詳細事項が討議され、FRBがバランス・シート縮小を市場の予想より早く発表する可能性が高いことを示唆しました。これを受けて、米ドル1ヶ月物米ドルLIBIDのレートは上昇し、2017年6月のFRBの政策会合で利上げが決定される可能性を示唆しました。

予想どおり、FRBは、2017年6月の政策会合で金利誘導目標をさらに0.25%引き上げました。イエレン議長は、バランス・シート政策の変更が「比較的早期に」実施される可能性があるかと述べました。エネルギー・食品価格を除くコア消費者物価指数（CPI）は、2017年第2四半期中も引き続き低位を維持しましたが、FRBは、この弱さは一時的なものであり、労働市場の逼迫により、最終的にはインフレ率が上昇するという見解であると思われました。6月の政策会合後の声明は、FRBが2017年中に金利を再度引き上げ、バランス・シートの縮小も年末までに実施する予定であることを示唆しました。

2017年第2四半期のGDPの当初予想値は、米国の経済成長が上向く可能性を示唆しました。在庫は、2017年第1四半期のGDPを1.5%引き下げており、すでに成長率の重しにはなっていませんでした。消費者支出は力強く上昇しました。7月の政策会合でFRBは、金利を据え置きました。会合の声明文には、米国の労働市場が堅調であることと、家計支出と事業支出が拡大を続けていることが記載されました。市場は、この声明を比較的ハト派的

と受け止め、米ドルは下落し、株式、債券およびコモディティは上昇しました。経済が拡大を続けた一方で、FRBは2017年9月の政策会合で10月からゆっくりとしたペースでバランス・シートの縮小を開始することを決定しました。これは、既に市場で広く予想されていました。さらに、米国で一段の利上げが、2017年12月中に行われる可能性が高いことが再確認されました。FRBは、バランス・シートの縮小を証券の売却ではなく、満期時に証券を再投資しないことで実施する予定であることを明らかにしました。この計画は、FRBのバランス・シートが2021年頃に正常な規模に戻ることを示しました。

2017年11月に、経済統計が改善する中、1ヶ月物米ドルLIBIDは上昇し、市場がFF金利の誘導目標が12月に引き上げられると予想していることを示唆しました。2017年12月の政策会合で、FOMCは、金利誘導目標をさらに0.25%引き上げました。FRBは、財政刺激策に対する期待などを背景に、2018年以降数年間の予想成長率を上方修正しましたが、2018年中に3度の利上げを行う見通しであることを引き続き示唆しました。これは、ハト派的な姿勢と受け止められました。

なお、当期中3ヶ月物LIBORは0.69%上昇し、1.69%で期末を迎えました。12ヶ月物LIBORは0.42%上昇し、2.11%で期末を迎えました。

市場およびポートフォリオの見通し

景気が好調に推移し続けているため、FRBは、2018年中に利上げを継続すると思われます。米国政府による税率引き下げが行われれば、経済成長を一段と刺激することになるでしょう。FRBのメンバーの大半は、一段の景気回復で、インフレ率が上昇することおよび、緩やかな利上げが今後も妥当であると予想しています。投資運用会社は、今後も信用リスクを抑えながら、最大のリターンを得るためポートフォリオに投資する所存です。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオパフォーマンス

2017年の1ヶ月物豪ドル・オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートの当期のリターンは、1.50%でした。

市場の概況

2017年初めに、オーストラリア経済は減速し、年間成長率は世界金融危機が終息して以来、最低となりました。これはサイクロン「デビー」による悪天候の影響によるもので、その後、輸出および建設活動に混乱を来しました。しかしながら、これらの要因は一時的なものに過ぎず、その後の経済モメンタムは予想通りに再加速しました。最近のデータによると、経済はほぼ潜在成長率近くを達成し、2017年9月末時点の成長率は前期比2.8%増と堅調な伸びを示しました。

当期中、オーストラリアにおける明るい側面の一つに、堅調な雇用の伸びがありました。労働参加率の上昇に伴い、雇用はオーストラリアの全ての州・地域で一様に増加傾向をたどり、同時にオーストラリアの失業率は低下しました。しかしながら、この傾向が賃金上昇に与えた影響は非常に限定的であり、このためインフレが抑制され続けました。最新のCPIは、インフレ率がオーストラリア準備銀行（以下「RBA」といいます。）の長期目標

レンジである2%～3%を下回っていることを示しました。

インフレ率以外では、比較的好調な国内経済および逼迫する労働市場という状況で、賃金上昇圧力の明らかな欠如は、オーストラリアの家計の可処分所得に下押し圧力を加えました。このことは、年間を通して小売販売が概ね低迷し、消費者マインドが低下したことから明らかでしたが、いずれも後日若干回復しました。さらに、賃金上昇率の低さ、家計の負債の増加、不動産価格の高さおよび上昇を受けて住宅取得能力は引き続き悪化し、金融政策立案の観点からジレンマとなりました。

特に当期の初めにインフレ率が低く、経済が弱かったにもかかわらず、一段の刺激策を講じれば、すでに過熱していた不動産市場を否応なく再び過熱させることになるため、RBAは金利を1.5%で据え置く決定を下しました。住宅市場に歯止めをかけるため、高い融資比率を制限するなど、一連のマクロprudential政策（金融機関全体に対して行う政策）が採用されましたが、これは特に当期後半に物価の上昇ペースを鈍化させました。

1ヶ月物オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートは、1.5%近辺で比較的安定して推移しました。

市場およびポートフォリオの見通し

広範囲にわたって同時に発生した景気回復は、勢いを増し続けています。世界の経済成長率が3%と予想され、2010年以来最も好調だった2017年に続き、2018年のコンセンサス予想はさらに上昇する見込みです。世界銀行の当初の予想では、世界の成長率は3.1%にまで上昇し、2019年から2020年には3%まで減速すると予想されています。このように世界経済が著しく改善した背景には、良好な世界の金融環境、金融緩和策、信頼感の改善、商品価格の堅調さがあります。

世界の経済成長の加速を支える最も重要な要因の一つは、世界各地における設備投資の顕著な回復です。これは、概して低コストの資金調達コストに支えられており、その結果、先進国市場経済と新興国市場の双方において、利益が増大し、より広範囲に見れば企業の景況感も改善しました。この各地で同時に発生した設備投資の持ち直しは、経済回復を牽引し、さらには世界貿易量の顕著な加速をもたらし、これは今後も当面の間、続く可能性が高いでしょう。

このような状況下、RBAは業況の回復、設備稼働率の上昇、非鉱業部門の事業投資の改善を追い風に、オーストラリア経済が今後数年間平均3%のペースで拡大すると見えています。インフラ関連支出の増加も、今後数四半期にわたり経済成長に重要な役割を果たす可能性が高いと思われます。

また総需要の急増は、商品価格にプラスの影響を及ぼし、コモディティ輸出業者の経済活動に大幅な回復の道を開きました。オーストラリアが石炭、鉄鉱石および、より重要な液化ガスのようなコモディティ輸出に依存していることを踏まえると、需要に主導されてコモディティ価格が上昇している現在の状況は、明らかに国内経済活動の持ち直しにとって好材料です。コンセンサス予測によれば、オーストラリアのGDP成長率は3%まで再び加速する見込みです。経済の好調さは、現在進行中の設備投資の回復および公共インフラ支出の増加によって下支えされるでしょう。しかしながら、家計消費の先行きが今のところ、懸念材料となっています。

2017年の雇用は堅調に伸びたものの、インフレ圧力はまったく見られませんでした。これは、高賃金の鉱業関連職から比較的生産性が劣るサービス部門職へと、発生した雇用のタイプが一般に低い生産性が要求されるものであることが一因と考えられます。労働参加率も上昇傾向にあり、労働者の安定供給が続いています。先行指標

の多くは、2018年の雇用の伸びが2017年と同程度のペースで維持される可能性が高いことを示唆しています。また、先に発表された一部の報告では、雇用主にとって欠員補充がより困難になっていることを示唆しています。投資運用会社は、この動向が収まらなければ、やがては賃金が上昇すると考えています。しかしながら、それまでは、投資運用会社はRBAが金利を据え置くと考えています。投資運用会社は、信用リスクを抑制しながら、リターンを最大化するためにポートフォリオを投資し続ける所存です。

カナダ・ドル・ポートフォリオ

パフォーマンス

カナダ銀行の政策金利は、2017年中2度引き上げられ、1.00%で年末を迎えました。なお、1ヶ月物カナダ・ドル・スワップの当期のリターンは0.73%でした。

市場の概況

カナダ銀行は2017年1月の政策会合で、金利を据え置き、ハト派的な金利スタンスを再確認した上で、利下げを引き続き検討中であることを明らかにしました。カナダ銀行は、カナダ・ドルの力強さと、これが輸出に及ぼす潜在的な影響について懸念を表明しました。低いインフレ率と相まって、経済には相当量の過剰生産能力がありました。

2017年3月の政策会合でカナダ銀行は、国内の経済統計が改善しているにもかかわらず、ハト派的なスタンスを維持しました。カナダ銀行は、消費者物価指数の上昇を一時的なものに過ぎないとみなし、コア・インフレ率は引き続き低迷することを示唆しました。3月に発表された経済データによると、製造業の売上が力強く拡大し、住宅市場に再加速の兆しが見え、さらに失業率は低水準に落ち込みました。2017年の連邦予算案にはサプライズはなく、追加財政刺激策は発表されませんでした。

カナダ銀行は、2017年5月の政策会合で、力強さを増した直近の経済データに着目し、前回の政策会合における景気回復の一部は一時的なものにすぎないとする警告を撤回しました。2017年6月に、カナダ銀行のタカ派的コメントがカナダ・ドルの上昇の引き金となり、カナダ2年物国債利回りは0.11%上昇しました。さらにカナダ銀行は、利上げの可能性を検討しており、金融刺激策が依然として必要であるかどうかを見極める予定であることを示唆しました。

2017年7月の政策会合でカナダ銀行は、金利を0.25%引き上げ、好調な鉱工業成長率と需給ギャップの早期解消を金利上昇の根拠と考えました。カナダ銀行はまた、2018年半ばまでの予想インフレ率を2%に下方修正しました。カナダ銀行は、世界経済が特に米国および欧州を中心に強化および拡大を続けている点を指摘しました。さらに、引き締めバイアスを採用し、追加利上げが予定されていることを示唆しました。2017年8月発表のデータでは、コアCPIが前年同期比1.5%と若干上昇しました。2017年第3四半期のGDP成長率は3%前後と、引き続きトレンドを上回りました。

市場を驚かせた動きとして、カナダ銀行は2017年9月の政策会合で金利をさらに0.25%引き上げました。これを受けてカナダ・ドルは急騰しました。政策会合後の声明で、カナダ銀行は、最近の予想を上回った経済統計で、カナダの経済成長がより広範囲に広がり、自立的になりつつあるという見解が裏付けられたと指摘しました。カ

ナダ銀行は、追加利上げに対し積極的な姿勢を維持しました。さらにこの声明は、賃金と物価への上昇圧力が過去のデータが示唆するよりも依然として弱い点を指摘しました。

カナダ銀行は2017年10月の政策会合で、金利を据え置きました。声明は、慎重さを増し、金利上昇がすでに家計に与えていると思われる影響に加えて、米国の貿易政策によるリスクを注視しました。さらに、カナダ・ドル高によるインフレ率および輸出への影響についても懸念を表明しました。また、カナダ銀行は、賃金の伸び、ひいてはインフレ率に影響が及ぶまでに失業率がさらに低下する余地が残っているものの、経済はほぼ潜在成長率に達したと述べました。

成長ペースは、2017年前半にピークに達したものの、後半にはやや鈍化しました。しかしながら、2017年12月初旬に失業率が急激に低下し、成長率は潜在成長率を上回る水準で推移しました。12月の政策会合で、カナダ銀行は金利を1%で据え置きました。政策会合の声明はハト派的で、これまで見られた景気改善にもかかわらず、労働市場には依然として緩みがあることが示唆されました。

当期中、3カ月物米国債は0.60%上昇し、1.06%で2017年末を迎えました。12カ月物の米国債は当期中0.90%上昇し、1.53%で2017年末を迎えました。1カ月物カナダ・ドル・スワップ・レートは、当期中0.55%上昇し、1.04%で2017年末を迎えました。

市場およびポートフォリオの見通し

カナダ経済は2018年の好調なスタートを切りました。主な懸念材料は、引き続き低水準にあるインフレ率および北米自由貿易協定（NAFTA）に関する議論の結末に対する不透明感でした。しかしながら、経済がトレンドを上回って推移していることから、カナダ銀行は追加利上げを敢行する可能性が高いと思われます。投資運用会社は、引き続き信用リスクを抑えながら、最大限の利回り獲得を目指して投資していく所存です。

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ パフォーマンス

1ヶ月物オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートの当期のリターンは1.75%でした。

市場の概況

当期初のニュージーランドの経済活動は概ね見通しを下回りました。このトレンドは、輸出の低迷と住宅建設の鈍化によるもので、いずれも堅調な国内消費によって一部しか相殺されませんでした。この成長鈍化は、一時的な現象と受け止められ、事実、第2四半期には、経済活動は金融緩和策、力強い人口増加、交易条件の改善および緩和的な財政策を背景に勢いを増しました。

2017年第3四半期の消費者物価指数の年間上昇率は前年同期の0.4%から1.9%に上昇しました。消費者物価指数の上昇は、燃料価格と食品価格の上昇および若干弱含んだ為替などによるトレーダブル・インフレーション（為替変動の影響を受ける国外の財・サービスを対象とするインフレ率）の回復を反映しています。国内企業が、期待インフレ率を織り込むことよりも、過去の実際のインフレ率を重視し続けていることから、ここ数年間続いている消費者物価指数の低迷は価格設定行動の軟化の一因となりました。

特に国内経済と労働市場の相対的な強さは、当期中、移民流入の大幅な増加をもたらしました。2017年の大半において、純移動率は年間7万人のペースで進行しており、これは労働年齢人口の約1.5%に相当します。人口の自然増加が1%であることから、総人口増加率は2.5%に達しました。このようにニュージーランドの人口が大幅に増加したことは、望ましくない状況を生みました。この人口増は、労働参加率の上昇と相俟って、潜在産出量の増加のみならず、労働供給量の著しい増加にも寄与し、生産性の向上によりデフレ圧力がさらに増大しました。

同様に、純移動の大幅な増加は、特にニュージーランドの人口の3分の1が居住するオークランド地域での住宅価格の大幅な上昇に寄与しました。こうした不動産市場への圧力およびこれに伴う住宅購買能力の急激な悪化は、ここ数年間において政策立案の観点から重要な懸案事項でした。2016年末にかけて行われた融資率制限、貸付基準の厳格化、住宅ローン金利の引き上げなど、多くのマクロブルデンシヤル政策の変更は住宅需要の緩和を助け、2017年を通じて住宅価格の上昇に鎮静作用をもたらしました。

当期中、ニュージーランド・ドルは高いボラティリティを示しました。2017年第2四半期の景気改善により、為替は上昇しました。しかしながら、2017年9月の総選挙の結果、現職の国民党が予期せぬ敗北を喫し、連立合意が成立しなかったため、為替は大幅に下落しました。新たに発足した労働党政権の政策目標は、当初、ややマーケット・フレンドリーではないと受け止められる向きもありました。2017年後半には、総選挙以降、為替の下押し要因となっていた政治的不透明感が後退しました。ニュージーランド・ドルに対するリスク・センチメントの改善は、エイドリアン・オア氏のニュージーランド準備銀行(以下「RBNZ」といいます。)総裁任命が好感されたことでさらに下支えされました。RBNZは、経済活動の軟化とインフレ圧力の欠如を踏まえ、2017年中、金利を据え置きました。

市場およびポートフォリオの見通し

現在、ニュージーランド経済は、潜在成長率である前年比2.5%近いペースで成長を遂げています。しかしながら、この経済成長はこれまでのところ、国内主導型インフレ率に対する見通しの大幅な改善にまでは波及していません。最近では、消費者物価指数が目標レンジの中央値にまで上昇しましたが、国内経済のインフレ圧力は依然として低迷しています。

2018年の年間GDP成長率は、グローバルには広範囲で同時発生する景気回復を、国内では緩和的な財政・金融政策を追い風に、約3.3%まで上昇すると予測されています。中期的には、このトレンドを上回る成長ペースは力強く、RBNZの目標レンジの中央値近辺でインフレを維持するに充分であると考えられています。一方で、労働市場の逼迫により、最終的には賃金に上昇圧力がかかり、その結果RBNZが慎重に利上げを実施すると想定するのは妥当と思われます。投資運用会社は、この予測が早ければ2018年後半に実現する可能性があると考えています。投資運用会社は、信用リスクを抑制しながら、リターンを最大化するためにポートフォリオを投資し続ける所存です。

<ポートフォリオについて>

USドル・ポートフォリオ

USドル・ポートフォリオは、流動性確保のため要求払い預金を維持する一方、信用リスクを抑えながらリターンを創出するため高格付けの短期証券に投資しました。

USドル・ポートフォリオは、ユーロ・コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金証書（CD）に集中的に投資しました。当ポートフォリオは、さらに短期債券も購入しました。当ポートフォリオの残金は要求払い預金で保有しました。当ポートフォリオの加重平均残存期間は、流動性を維持するため約4週間から8週間の範囲内を維持しました。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、流動性確保のため要求払い預金を維持する一方、信用リスクを抑えながらリターンを創出するため高格付けの短期証券に投資しました。

これは、経済活動の軟化およびインフレ圧力の欠如を踏まえて2017年中、RBAが金利を据え置いた政策に沿うものでした。オーストラリア・ドル・ポートフォリオは、ユーロ・コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預託証書（CD）に集中的に投資しました。また、固定金利および変動金利両方の短期債券も購入しました。当ポートフォリオの残金は要求払い預金で保有しました。当ポートフォリオの加重平均残存期間は、流動性を維持するため約4週間から8週間の範囲内を維持しました。

カナダ・ドル・ポートフォリオ

カナダ・ドル・ポートフォリオは、全体的な信用リスクを抑えながら、最大限の利回り獲得を目指して投資しました。現金金利が他の投資対象より投資妙味がある期間は、パフォーマンス全体を押し上げるため現金保有率を引き上げました。

当ポートフォリオは国債に集中的に投資し、さらに、短期債とコマーシャル・ペーパーも購入しました。当ポートフォリオの残金は要求払い預金で保有しました。当ポートフォリオの加重平均残存期間は、流動性を維持するため約4週間から8週間の範囲内を維持しました。

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、流動性確保のため要求払い預金を維持する一方、信用リスクを抑えながらリターンを創出するため高格付けの短期証券に投資しました。

指標となる1ヶ月物オーバーナイト・インデックス・スワップ・レートは、1.75%近辺で比較的安定して推移しました。ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは、ユーロ・コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預託証書（CD）に集中的に投資しました。また、固定金利および変動金利両方の短期債券も購入しました。当ポートフォリオの残金は要求払い預金で保有しました。加重平均残存期間は、流動性を維持するため約4週間から8週間の範囲内を維持しました。

<分配金について>

当期（2017年1月1日～2017年12月末日）の各月の再投資日に再投資された1口当たり分配金（税引き前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該各再投資日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

USドル・ポートフォリオ

(金額：米ドル)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2017/1/31	0.01	0.00000537 (0.05%)	0.00000537
2017/2/28	0.01	0.00000488 (0.05%)	0.00000488
2017/3/31	0.01	0.00000570 (0.06%)	0.00000570
2017/4/28	0.01	0.00000533 (0.05%)	0.00000533
2017/5/31	0.01	0.00000664 (0.07%)	0.00000664
2017/6/30	0.01	0.00000645 (0.06%)	0.00000645
2017/7/31	0.01	0.00000728 (0.07%)	0.00000728
2017/8/31	0.01	0.00000775 (0.08%)	0.00000775
2017/9/29	0.01	0.00000752 (0.08%)	0.00000752
2017/10/31	0.01	0.00000838 (0.08%)	0.00000838
2017/11/30	0.01	0.00000813 (0.08%)	0.00000813
2017/12/29	0.01	0.00000835 (0.08%)	0.00000835

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ

(金額：豪ドル)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2017/1/31	0.01	0.00001012 (0.10%)	0.00001012
2017/2/28	0.01	0.00000867 (0.09%)	0.00000867
2017/3/31	0.01	0.00000947 (0.09%)	0.00000947
2017/4/28	0.01	0.00000859 (0.09%)	0.00000859
2017/5/31	0.01	0.00000975 (0.10%)	0.00000975
2017/6/30	0.01	0.00000862 (0.09%)	0.00000862
2017/7/31	0.01	0.00000885 (0.09%)	0.00000885
2017/8/31	0.01	0.00000863 (0.09%)	0.00000863
2017/9/29	0.01	0.00000822 (0.08%)	0.00000822
2017/10/31	0.01	0.00000924 (0.09%)	0.00000924
2017/11/30	0.01	0.00000842 (0.08%)	0.00000842
2017/12/29	0.01	0.00000807 (0.08%)	0.00000807

カナダ・ドル・ポートフォリオ

(金額：加ドル)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2017/1/31	0.01	0.00000254 (0.03%)	0.00000254
2017/2/28	0.01	0.00000240 (0.02%)	0.00000240
2017/3/31	0.01	0.00000269 (0.03%)	0.00000269
2017/4/28	0.01	0.00000248 (0.02%)	0.00000248
2017/5/31	0.01	0.00000296 (0.03%)	0.00000296
2017/6/30	0.01	0.00000256 (0.03%)	0.00000256
2017/7/31	0.01	0.00000310 (0.03%)	0.00000310
2017/8/31	0.01	0.00000386 (0.04%)	0.00000386
2017/9/29	0.01	0.00000421 (0.04%)	0.00000421
2017/10/31	0.01	0.00000498 (0.05%)	0.00000498
2017/11/30	0.01	0.00000505 (0.05%)	0.00000505
2017/12/29	0.01	0.00000464 (0.05%)	0.00000464

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ

(金額：NZドル)

再投資日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2017/1/31	0.01	0.00001247 (0.12%)	0.00001247
2017/2/28	0.01	0.00001067 (0.11%)	0.00001067
2017/3/31	0.01	0.00001155 (0.12%)	0.00001155
2017/4/28	0.01	0.00001025 (0.10%)	0.00001025
2017/5/31	0.01	0.00001159 (0.12%)	0.00001159
2017/6/30	0.01	0.00001021 (0.10%)	0.00001021
2017/7/31	0.01	0.00001065 (0.11%)	0.00001065
2017/8/31	0.01	0.00001061 (0.11%)	0.00001061
2017/9/29	0.01	0.00000990 (0.10%)	0.00000990
2017/10/31	0.01	0.00001087 (0.11%)	0.00001087
2017/11/30	0.01	0.00001022 (0.10%)	0.00001022
2017/12/29	0.01	0.00000988 (0.10%)	0.00000988

(注1)	「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。 対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$ a = 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額
(注2)	「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。 分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$ b = 当該再投資日における1口当たり純資産価格 + 当該再投資日に再投資された1口当たり分配金額 c = 当該再投資日の直前の再投資日における受益証券1口当たり純資産価格
(注3)	2017年1月31日の直前の再投資日(2016年12月30日)における受益証券1口当たり純資産価格は、USドル・ポートフォリオは0.01米ドル、オーストラリア・ドル・ポートフォリオは0.01豪ドル、カナダ・ドル・ポートフォリオは0.01加ドル、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオは0.01NZドルでした。

《今後の運用方針》

投資運用会社は、質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益を目指すという投資方針の下、ファンドの目論見書に記載される投資方針および投資制限に従い、各ポートフォリオの運用を今後も継続していく所存です。

《お知らせ》

管理会社の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）は、欧州における新たなマネー・マーケット・ファンドに関する理事会規則（EU）2017/1131（以下「欧州新規制」といいます。）の採択により、欧州新規制の要件を遵守するため、ファンドの設立地における目論見書（以下「英文目論見書」といいます。）および約款（以下「約款」といい、英文目論見書と併せて、「本文書」と総称します。）を変更することに致しました。本書30ページに、具体的な内容を記載しますので、ご高覧ください。

特に、欧州新規制の下において、公的債務固定基準価額MMF（以下「公債CNAV MMF」といいます。）として、投資方針、投資対象、投資制限および換金（買戻し）制限が変更されますので、ご注意ください。

当変更は、2018年7月31日に締結される約款に反映され、2018年9月28日に効力を生じる予定です。

受益者の皆様への通知の原文の抄訳は以下の通りです。

トラストおよびファンドは2019年1月21日までに欧州新規制を遵守しなければならず、欧州新規制に基づくマネー・マーケット・ファンドの新たな適用スキームの遵守を証明する書類がルクセンブルクの金融監督委員会に提出されています。その結果、本取締役会は、欧州新規制を遵守するため、本文書に以下の変更を加えることを決定致しました。

- 欧州新規制第36条（3）に基づく追加のリスク文言の挿入
- トラストおよびファンドが欧州新規制に基づく公債CNAV MMFとしての資格を有する旨の文言の挿入
- 各ファンドの投資方針の変更
- 各ファンドが欧州新規制第9条の下で投資することができる適格資産の種類の変更
- 欧州新規制第19条ないし23条を遵守することを目的とした「信用度評価手順」と題する新たな項目の挿入
- (i) 欧州新規制第10条ないし第16条を遵守すること、ならびに、(ii) 欧州新規制第17条および第18条が規定する投資対象の分散・集中に関する規則を挿入することを目的とした「約款および投資制限」の項目の修正
- 欧州新規制第24条および第34条の要件を遵守することを目的とした新たな項目「流動性リスクおよびポートフォリオ・リスク制限規則」の挿入
- 欧州新規制第29条ないし第33条を遵守することを目的とした純資産価額の決定に関する規則の変更
- 欧州新規制第36条（2）を遵守することを目的とした受益者が利用可能な情報の更新

本取締役会は、この機会に、英文目論見書の特定の条項の更新または明確化を行い、特に以下の事項に関して情報の透明性を図るために新条項を追加致します。

- 集合投資事業に関する2010年12月17日法の第88条3および第90条を変更する2018年3月5日法の採択後のセクション「サービス提供者に対する受益者の権利」の変更
- ファンドは、EU内の個人投資家に助言、募集または販売を行っていないこと、また、これゆえに、いかなるパッケージ型個人向け保険ベース投資商品（PRIIP）および重要情報書類（KID）も発行されないものとする説明
- 管理会社のウェブサイトへのリンクの挿入

以上

《ファンドの概要》

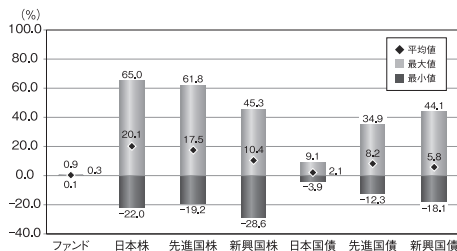
ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型公募外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	トラストおよびファンドは、管理会社と保管受託銀行の合意によりいつでも解散することができます。また、トラストおよびファンドは、ルクセンブルグの法律が定める一定の場合には解散されます。
運用方針	ファンドは質の高い金融市場証券に投資することにより、元本を維持し流動性を保ちながら、市場金利に沿った安定的な収益率を目指すことを目的とします。管理会社は、1口当たり純資産価格を維持するように最善を尽くします。
ファンドの運用方法	ファンドは、S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」といいます。）のA-1格以上もしくはムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ社」といいます。）のP-1格以上の証券もしくは証書、または格付がないものについては、投資運用会社がその裁量によりこれらと同等と判断する証券もしくは証書のみ投資します。ファンドの公社債への投資は、ムーディーズ社のAa3格以上もしくはS&PのAA-格以上のもの、または格付がないものについては、投資運用会社がその裁量によりこれらと同等と判断するものでなければなりません。
主要投資対象	ファンドの投資対象は、OECD加盟国政府、これらの国の地方自治体または政府機関が発行または保証する証券、コマーシャル・ペーパー（CP）、銀行引受手形（BA）、譲渡性預金証書（CD）、定期預金証書、買戻し条件付契約（現先契約）等の各ファンドの通貨建の短期債券および証書です。
分配方針	管理会社は、各ファンド証券の1口当たり純資産価格をUSドル・ポートフォリオについては1米セントに、オーストラリア・ドル・ポートフォリオについては1豪セントに、カナダ・ドル・ポートフォリオについては1加セントに、ニュージーランド・ドル・ポートフォリオについては1NZセントに維持するために必要な額の分配を日々宣言することを意図しています。各ファンドの毎月の最終営業日に、当該最終営業日の直前の日までに宣言された発生済・未払いのすべての分配金（ルクセンブルグおよび／または受益者の属する国の分配金に関する源泉税およびその他の税金控除後）は当該最終営業日の直前の日に適用される各ファンドの1口当たり純資産価格で自動的に再投資され、追加のファンド証券として発行されます。ファンド証券の買戻しの場合に買戻代金とともに発生済・未払いの分配金が支払われる以外に、現金による分配金支払いは行われません。

《参考情報》

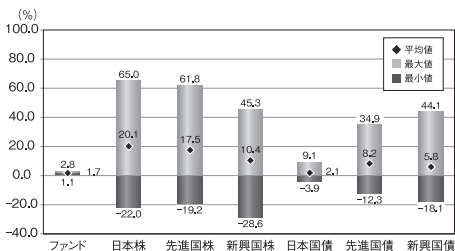
ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2013年4月～2018年3月の5年間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンド(各ファンドの表示通貨ベース)と他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

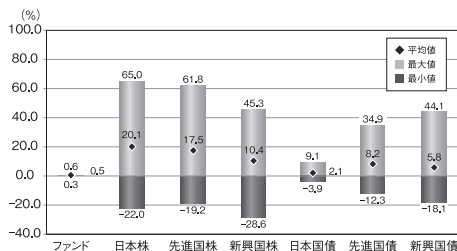
USドル・ポートフォリオ



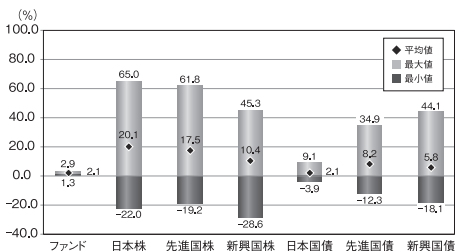
オーストラリア・ドル・ポートフォリオ



カナダ・ドル・ポートフォリオ



ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ



出所：Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に
森・濱田松本法律事務所が作成

※ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)

※USドル・ポートフォリオ、オーストラリア・ドル・ポートフォリオ、カナダ・ドル・ポートフォリオおよびニュージーランド・ドル・ポートフォリオの年間騰落率は、各受益証券の表示通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されていません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)

※ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。

※ファンドの年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドは代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○各資産クラスの指数

日本株…TOPIX（配当込み）

先進国株…ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックス

新興国株…S&P 新興国総合指数

日本国債…BBG バークレイズ E 1 年超日本国債指数

先進国債…FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債…FTSE 新興国市場国債インデックス（円ベース）

（注）ラッセル先進国（除く日本）大型株インデックスおよび S&P 新興国総合指数は、Bloomberg L.P. が円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

FTSE 世界国債インデックスおよび **FTSE 新興国市場国債インデックス**は FTSE Fixed Income LLC により、算出および公表されている債券インデックスです。

《ファンドデータ》

USドル・ポートフォリオ

ファンドの組入資産の内容（2017年12月31日現在）

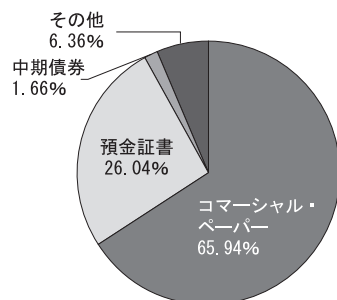
組入上位銘柄

（組入銘柄数：48銘柄）

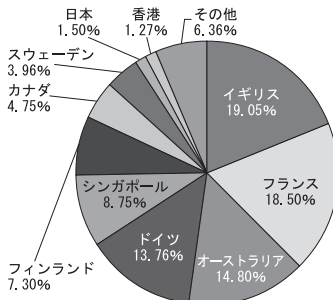
順位	銘柄	組入比率 (%)
1	SUMITOMO TRUST AND BANKING (LDN) CD 09FEB18	5.00
2	AGENCE CENTRALE ORGA CP 16JAN18	4.25
3	TEMASEK FINANCIAL II PTE CP 25JAN18	4.00
4	TORONTO DOMINION BK CP 30JAN18	3.85
5	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 10JAN18	3.76
6	NORINCHUKIN BANK LDN CD 20MAR18	3.74
7	KOREA DEV BANK (LDN) CD 29JAN18	3.55
8	TEMASEK FINANCIAL II PTE CP 30JAN18	3.50
9	ALLIANZ SE CP 22FEB18	3.01
10	AKADEMISKA HUS AB CP 05JAN18	3.00

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入銘柄の評価額の割合です。

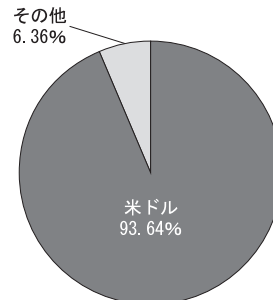
・ 資産別配分



・ 地域別配分



・ 通貨別配分



（注1）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

（注2）地域別配分は発行国を表示しています。

（注3）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

純資産等

項目	2017年12月31日現在
純資産総額	1,996,276,678米ドル
発行済口数	199,627,667,798口
1口当たり純資産価格	0.01米ドル

第26期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
208,622,560,105 (208,622,560,105)	188,453,074,548 (188,453,074,548)	199,627,667,798 (199,625,889,961)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

（注）上記純資産総額は受渡日ベースの数値であり、本書中の他の部分で表示される純資産総額の数値は約定日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
 ファンドの組入資産の内容（2017年12月31日現在）

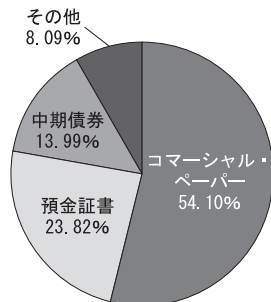
組入上位銘柄

（組入銘柄数：30銘柄）

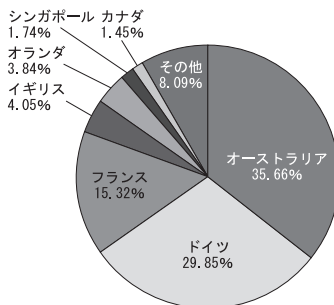
順位	銘柄	組入比率 (%)
1	WESTPAC BANK CORP FRN 24JAN18 MTN	8.35
2	FMS WERTMANAGEMENT CP 23JAN18	5.91
3	SUMITOMO MITSUI BK SYDN CD 06MAR18	5.61
4	KREDITANSTALT FUR WIEDER CP 02FEB18	5.21
5	LANDESKREDITBANK BAD WU CP 02FEB18	5.21
6	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 28MAR18	4.62
7	COMMONWEALTH BK FRN 25JAN18 TCD	4.35
8	AGENCE CENTRALE ORGA CP 26FEB18	4.34
9	TORONTO DOMINION BK CP LDN 25JAN18	4.05
10	FMS WERTMANAGEMENT CP 20FEB18	4.05

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入銘柄の評価額の割合です。

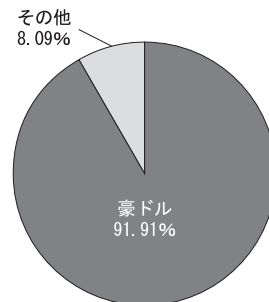
。資産別配分



。地域別配分



。通貨別配分



（注1）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

（注2）地域別配分は発行国を表示しています。

（注3）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

純資産等

項目	2017年12月31日現在
純資産総額	1,724,164,161豪ドル
発行済口数	172,416,416,106口
1口当たり純資産価格	0.01豪ドル

第26期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
122,107,124,025 (122,107,124,025)	125,925,324,741 (125,925,324,741)	172,416,416,106 (172,416,416,106)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

（注）上記純資産総額は受渡日ベースの数値であり、本書中の他の部分で表示される純資産総額の数値は約定日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

カナダ・ドル・ポートフォリオ

ファンドの組入資産の内容（2017年12月31日現在）

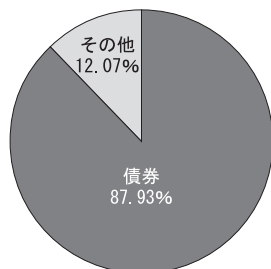
組入上位銘柄

（組入銘柄数：4銘柄）

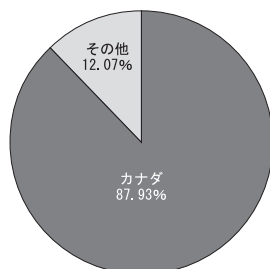
順位	銘柄	組入比率（%）
1	QUEBEC T-BILL 0.00 05JAN18	30.02
2	QUEBEC T-BILL 0.00 12JAN18	26.28
3	PROVINCE OF MANITOBA 0.00 24JAN18	24.33
4	QUEBEC T-BILL 0.00 09FEB18	7.30

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入銘柄の評価額の割合です。

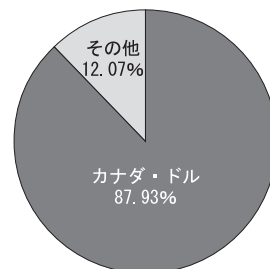
。資産別配分



。地域別配分



。通貨別配分



（注1）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

（注2）地域別配分は発行国を表示しています。

（注3）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

純資産等

項目	2017年12月31日現在
純資産総額	61,608,531加ドル
発行済口数	6,160,853,067口
1口当たり純資産価格	0.01加ドル

第26期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
757,374,489 (757,374,489)	1,267,910,152 (1,267,910,152)	6,160,853,067 (6,160,853,067)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

（注）上記純資産総額は受渡日ベースの数値であり、本書中の他の部分で表示される純資産総額の数値は約定日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

ニュージーランド・ドル・ポートフォリオ
 ファンドの組入資産の内容（2017年12月31日現在）

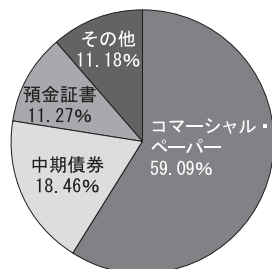
組入上位銘柄

（組入銘柄数：12銘柄）

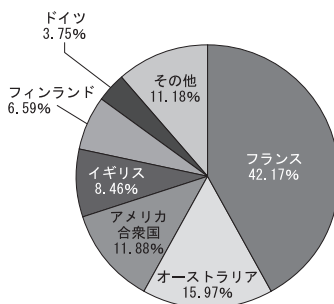
順位	銘柄	組入比率（%）
1	AGENCE CENTRALE ORGA CP 01MAR18	14.06
2	IBRD 3.625 20FEB18 MTN	11.87
3	TORONTO DOMINION BK CP LDN 23JAN18	8.46
4	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 14MAR18	8.43
5	BANK OF TOKYO-MITSUBISHI SYDNEY CD 11JAN18	7.52
6	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 28FEB18	7.50
7	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 19MAR18	7.49
8	NORDIC INV BANK 3.5 30JAN18 MTN	6.59
9	TOYOTA FIN AUSTRALIA CP 16JAN18	4.70
10	CAISSE DEPOTS CONSIGN ECP 26FEB18	4.69

（注）組入比率は純資産総額に対する各組入銘柄の評価額の割合です。

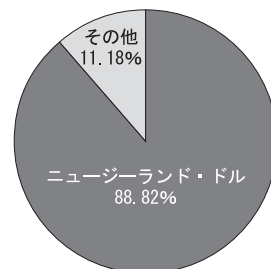
○ 資産別配分



○ 地域別配分



○ 通貨別配分



（注1）組入比率は純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

（注2）地域別配分は発行国を表示しています。

（注3）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

純資産等

項目	2017年12月31日現在
純資産総額	531,462,796NZドル
発行済口数	53,146,279,633口
1口当たり純資産価格	0.01NZドル

第26期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
26,188,876,530 (26,188,876,530)	23,931,323,376 (23,931,323,376)	53,146,279,633 (53,146,279,633)

（注）（ ）内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

（注）上記純資産総額は受渡日ベースの数値であり、本書中の他の部分で表示される純資産総額の数値は約定日ベースのものであるため、両数値が相違する場合があります。

《お知らせ（具体的な内容）》

本取締役会は、欧州新規制の採択により、欧州新規制の要件を遵守するため、英文目論見書および約款を変更することに致しました。下記に、具体的な内容を記載しますので、ご高覧ください。

特に、欧州新規制の下において、公的債務固定基準価額MMF（以下「公債CNAV MMF」といいます。）として、投資方針、投資対象、投資制限および換金（買戻し）制限が変更されますので、ご留意ください。

以下は主な変更点の概要です。

当変更は、2018年7月31日に締結される約款に反映され、2018年9月28日に効力を生じる予定です。

.....

投資方針

各ファンドは、公債CNAV MMFとして、その純資産の少なくとも99.5%を、欧州新規制に定める要件を満たす短期金融商品（(i) 欧州連合（以下「EU」といいます。）、欧州連合の加盟国（以下、各国を「EU加盟国」といいます。）の政府、地方自治体および現地行政機関もしくは中央銀行、欧州中央銀行、欧州投資銀行、欧州投資基金、欧州安定メカニズム、欧州金融安定ファシリティ、EU加盟国以外の中央政府もしくは中央銀行、国際通貨基金、国際復興開発銀行、欧州評議会開発銀行、欧州復興開発銀行、国際決済銀行またはその他の一もしくは複数のEU加盟国が属する国際金融機関もしくは組織によって単独または共同で発行または保証される金融市場証券（短期金融商品）、(ii) (i)を担保とする逆買戻し条件付契約（リバースレポ契約）、(iii) 現預金）に投資します。

投資対象

各ファンドの適格資産は以下の通りです。

- ・金融市場証券（短期金融商品）
- ・逆買戻し条件付契約（リバースレポ契約）
- ・金融機関への預金
- ・適格証券化商品および資産担保コマーシャルペーパー
- ・買戻し条件付契約（レポ契約）

投資制限

以下は、公債CNAV MMFとして投資できる適格資産が満たすべき要件や資産の分散等、新たな制限の一部の要点を述べたものです。

- ・残存期間が397日以下の短期金融商品であること。
- ・金融市場証券（短期金融商品）の発行体および金融市場証券（短期金融商品）が、管理会社の内部信用度評価により適格であるという評価を受けていること。
- ・逆買戻し条件付契約（リバースレポ契約）は管理会社が2営業日前までの事前通知をもっていつでも契約を終了する権利を有すること
- ・金融機関への預金は満期が12か月以内のものであること。
- ・同一金融機関への預金は各ファンドの純資産の10%を超えないこと。
- ・各ファンドは、公債短期金融商品を6銘柄以上保有し、1銘柄への投資が純資産の30%を超えないこと。

流動性維持に伴う換金制限の可能性（流動性リスクおよびポートフォリオ・リスクの管理）

管理会社は、各ファンドの流動性リスクを監視し、受益者の請求に応じてファンド証券の買戻義務に随時応じられるよう、ファンドの投資ポートフォリオにおける日次および週次での流動性基準の充足を確保するための慎重かつ厳格な流動性管理手法を導入しています。

各ファンドの資産は、ファンド資産の10%以上は日次で満期を迎える資産、ファンド資産の30%以上は週次で満期を迎える資産で構成することが必要とされます。

管理会社が管理できない理由または買付もしくは買戻しの結果として流動性の制限が超過した場合、管理会社は最長15営業日間の買戻し停止等の措置をとることがあります。

.....